

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第6 議案第35号 平成28年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第35号 平成28年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億990万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月17日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、1ページおめくりください。第1表 歳入歳出予算補正。歳入につきましては、3款国庫支出金、2項国庫補助金で、補正額238万1,000円、歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費で、補正額238万2,000円、11款予備費、1項予備費で、補正額1,000円の減、合計238万1,000円となります。

今回の補正の内容でございますが、税制の改正によりまして、国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額及び減額の対象となる所得基準について、それぞれ引き上げが行われたことによるシステムの改修費及び国民健康保険制度の広域化に伴うシステム改修分に係る補正となっております。

それでは、詳細につきましてご説明します。8ページ、9ページをご覧ください。

2、歳入。3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金31万3,000円でございます。国保税の課税限度額及び減額の対象となる所得基準の引き上げに伴うシステム改修費に係る国の特別調整交付金でございます。交付割合は10分の10を見込んでございます。

次の4目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、206万8,000円でございますが、国保の広域化に伴うシステム改修費の国庫補助金でございます。こちらは国保の事業費の納付金や標準保険料等を保険料率等を算定するために必要な情報を作成して、県へ提供するためのシステム改修となります。こちらも交付割合は10分の10を見込んでおります。

10ページ、11ページをご覧ください。

3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、238万2,000円でございますが、システムの改修費の負担金を町村情報システム組合に支出する経費となっております。

1 1 款予備費、1 項予備費、1 目予備費は、歳入と歳出の差額分について、予備費の減で対応するものでございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑どうぞ。質疑ありませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第 3 5 号 平成 2 8 年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。